

第1回 西北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ～「水防災意識社会 再構築ビジョン」県管理河川への拡大～

昨年の関東・東北豪雨や本年8月の台風10号による大規模な水害など、現状の河川的能力を超える大災害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築は喫緊の課題。

このため青森県では、河川管理者、県、国、市町村等の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を、年内に取りまとめることを目指す。

開催概要

■日時 平成29年5月22日(月)13:30～15:00

■会場 五所川原合同庁舎

■出席者

五所川原市長、中泊町長、鱒ヶ沢町長、深浦町長
青森地方気象台長、青森県(県土整備部長、
危機管理局防災危機管理課長、西北地域県民局地域整備部長)

<アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局

(河川部 地域河川課 課長補佐、青森河川国道事務所
副所長、調査第一課長、水防企画係長)

■議事

- ・設立趣意(案)・規約(案)・傍聴規定の確認
- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく県管理河川での取組について
- ・現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- ・今後のスケジュール(案)について

参加自治体首長の主な意見



H29.5.22協議会の開催状況

- ・津波の被害が、災害想定の中では大きいですが、確率で言えば河川の災害が多いと思う。
- ・津波も含めてどのような方法が避難を促すものなのかといったことも協議会で考え、共有していきたいと思っている。